

# 電子レセプト請求の現状について

平成22年4月8日  
厚生労働省保険局

# 電子レセプトにより可能となる審査

## 紙レセプトの審査

すべてを「目視」によりチェックしなければならない。

- ① 記載もれ、点数誤りも目視で確認
- ② 診療報酬の保険診療ルール(算定要件、診療行為の回数・頻度、薬剤の用法用量・適応症)も目視で確認

対策

- 医療機関単位の絞り込み、高点数レセプトの絞り込みによる審査の重点化
- 医療機関別の審査結果を次月の審査に反映

## 電子レセプトにより可能となる審査(例)

電子レセプトは、抽出や並べ替えが容易であり、システムチェックが行われる。前月分以前のレセプト情報も記憶可能となる。

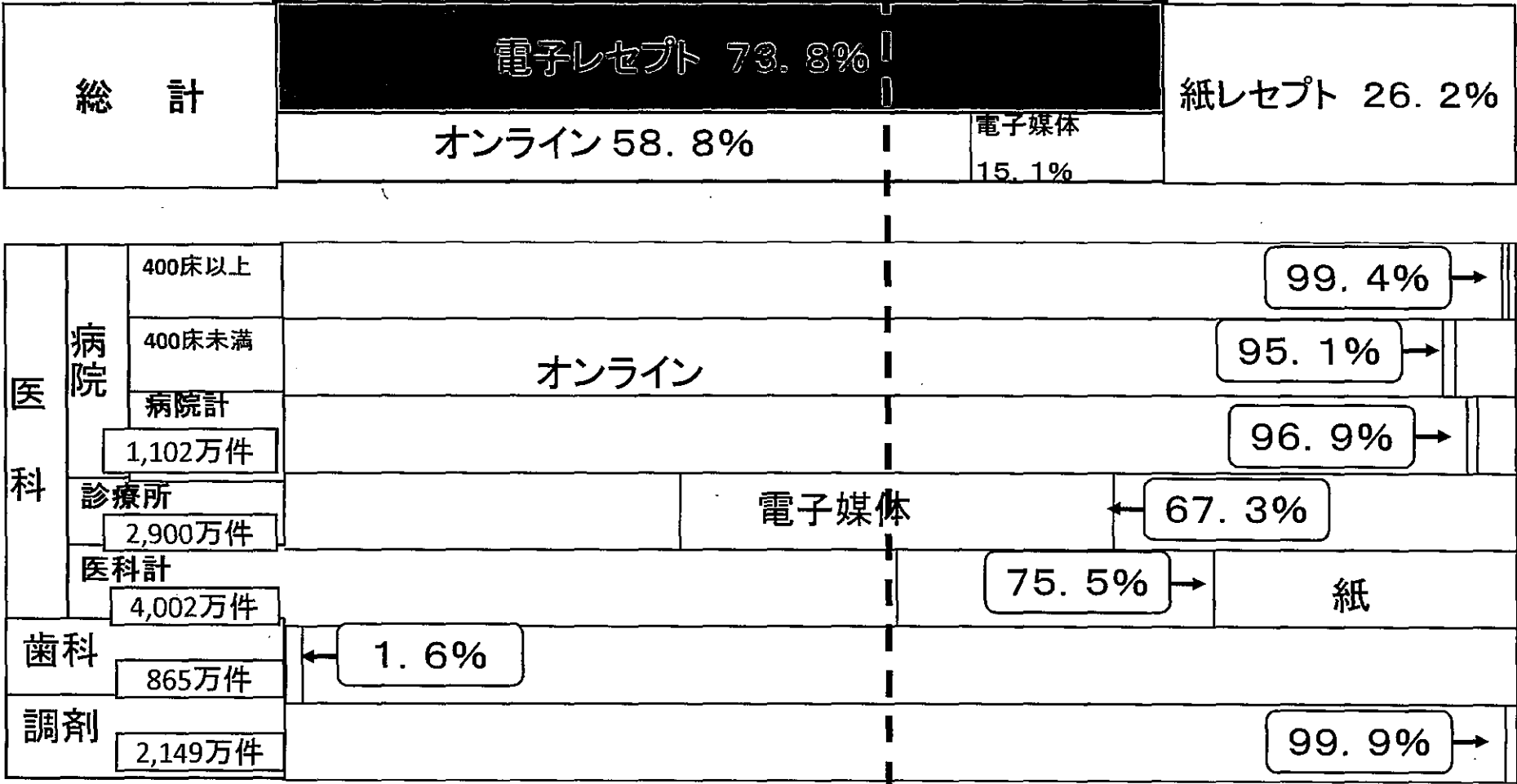
- ① 記載もれ、点数誤りは全レセプトチェックが可能に。
- ② 保険診療ルールについては、システムチェック項目の充実により、審査委員の審査を支援。
- ③ 医療機関単位以外にも、診療科別、疾病別、診療行為別など審査の重点化が可能に。
- ④ 診療科別、疾病別、診療行為別の審査結果を次月の審査に反映可能に。
- ⑤ 突合審査(医科・歯科レセプトと調剤レセプトの突き合せ)、縦覧審査(複数月のレセプトを通覧する)が可能に。

電子レセプト請求普及状況(件数ベース)【平成22年2月請求分】

普及率

50%

100%



社会保険診療報酬支払基金調べ

電子レセプト請求普及状況(施設数ベース)【平成22年2月請求分】

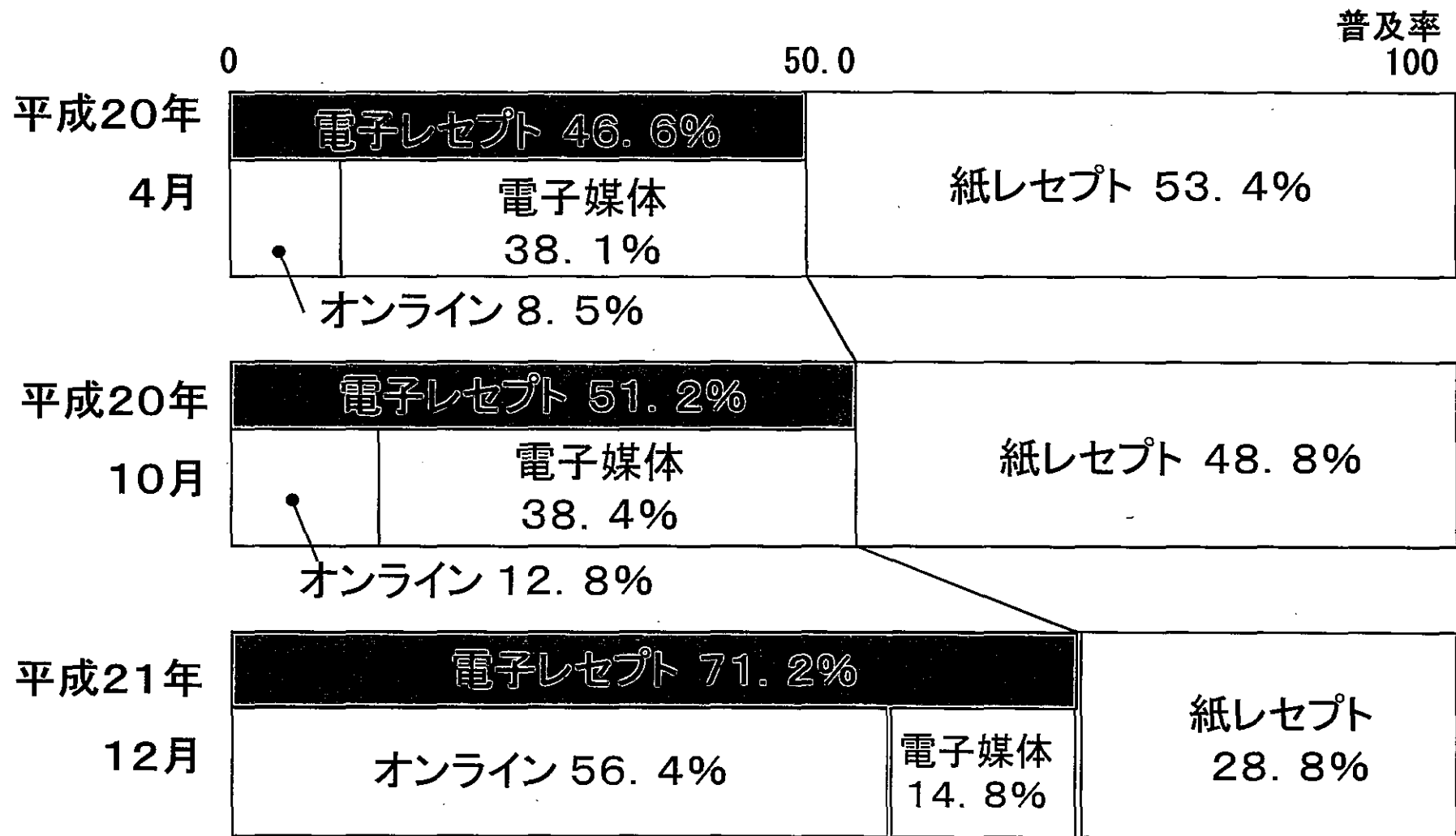
普及率  
100%

50%

総 計		電子レセプト 47.6%	紙レセプト 52.4%
		オンライン 35.5%	電子媒体 12.1%
医 科	400床以上	98.2% →	
	400床未満	92.2% →	
	病院計 0.9万	92.8% →	
	診療所 8.9万	54.6% →	紙
	医科計 9.8万	電子媒体	
	歯科 7.1万	← 1.3%	
調剤 5.3万			91.2% →

社会保険診療報酬支払基金調べ

電子レセプト請求(件数ベース)直近の推移 (医科・歯科・調剤計)



社会保険診療報酬支払基金調べ